特定非営利活動法人あいあい広場

２０２２年４月１日～２０２３年３月３１日

特定非営利活動法人あいあい広場２０２２年度（令和４年度）事業計画

コロナ禍も3年目となる中ですが、感染状況の広がりを見ながら、引き続き、感染対策に気を配り、作業所では就労支援や行事等、またグループホームでは利用者の健康を守り、生活の支援をしていきます。

1. 障害福祉サービスの運営

（１）新型コロナウイルスへの感染対策をできる限り実施し、利用者・職員の安

全を守ります。

支援をする上で密接を防ぐことはできませんが、換気や手洗い・消毒等できる限り対策を行います。

（２）利用者の立場に立った支援、人権を尊重した支援の研修を行い、職員の資

質向上を図ります。

①作業所あいあい広場／グッドフレンズ共同で下記の委員会を立ち上げ適

正運営に努めます。

◎虐待防止のための対策を検討する委員会（虐待防止委員会）

◎身体拘束等の適正化のための対策委員会（身体拘束等適正化対策委員会）

◎感染症対策委員会

②相談支援員研修、サービス管理責任者研修は、継続して行い、次への担い

手を育てるとともに、職員の資質向上を行います。コロナ禍ではありますが、

オンラインを活用しながら積極的に研修する機会を作っていきます。

（３）徳田農園、及び新しく取得した御幸町の土地の活用を図っていきます。

　　　徳田農園は、農山漁村振興交付金を活用して、農地の整備を行い、障害が

　　重いひとたちが耕運機、草刈り機を用いながら活躍できる場所にしていき

　　ます。又、ショップを開き、地域にひらけた農園としての発展も目指してい

　　きます。

御幸町の土地については、今年度、土地の整備を行い、利用者がくつろげ

る空間や交流できる場として活用をしていきます。

（４）職員の処遇改善を図り、働きやすい職場環境づくりを行います。

処遇改善加算、処遇改善臨時特例交付金を使った職員の処遇改善を行って

いきます。

（５）短期入所事業は、限定的なものになりますが、ニーズもありますので、引

き続き、サービスの提供を行っていきます。

２．相談事業、家庭支援の事業、情報提供事業等

（１）情報提供事業

①ホームページを活用し、情報公開に務めます

独立行政法人福祉医療機構が運営する「障害福祉サービス等情報公表

システム」や特定非営利活動法人推進法等、情報公開が強く求められて

います。今年度、ホームページの記事更新を担当者する職員のチームをつ

くり取り組んでいきます。

　　　②２０２２年度もHISK「あいあい広場だより」の発行を行います。

　　　あいあい広場だよりは、あいあい広場を支援してくださっている方たち

とあいあい広場をつなぐ重要なツールです。年度2回の報告を行ってい

きます。

（２）その他目的を達成するために必要な事業

　　　①地域住民との交流活動・地域ふれあい事業を進めていきます。

　　　近年、作業所の周辺に新しい住宅がたくさん増えていく中で、地域住民の

方々へも作業所の周知や理解を図っていく必要性があります。しいたけの

販売、ブルーベリー観光農園の開催等を引き続き行っていきます。又、新

しい農地（徳田農園）の整備を行い、積極的に地域との交流を進めていき

ます。

　　　②作業所・グループホームの今後をみつめ、将来構想を検討していきます。

　　　昨年度、作業所建設予定地として土地を購入しました。今後の作業所・

グループホームの在り方を検討しながらすすめていきます。